

令和 8 年度 第 3 回 芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(芦屋公園有料公園施設) 会議要旨

日 時	令和 8 年 7 月 2 9 日 (水) 9 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0
場 所	芦屋市役所東館 3 階中会議室
出 席 者	委 員 長 石井 隆之 副委員長 青野 桃子 委 員 宮地 重充 伊丹 康二 京田 弘幸 市出席者 柏原企画部長 三柴 D X 行革推進課主幹 山西 D X 行革推進課主査 山下 D X 行革推進課課員 事 務 局 伊藤企画部参事 田嶋国際文化推進室長 高橋スポーツ推進課長 前場スポーツ推進課係長 北村スポーツ推進課主任
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	☐ 公開 ☒ 非公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 第二次選考
- (4) 候補者の決定
- (5) 閉会

2 提出資料

- 資料 1 委員名簿
- 資料 2 面接審査の実施方法について
- 資料 3 業務仕様書
- 資料 4 審査要領
- 資料 5 選定基準
- 資料 6 審査採点表

3 会議経過

(1)開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今より第3回選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）を開催いたします。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、進行を石井委員長にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

(2)会議運営に関する説明

委員長： 委員会の成立について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 委員定数5名中5名の委員に出席をいただいております。過半数以上の出席がございますので委員会は成立しております。

委員長： 委員会の成立を確認しました。

次に委員会の公開、非公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の委員会は、協議事項に書類審査や法人情報が含まれるため、非公開にすべきであると考えます。

委員長： 委員会を非公開とすることにご異議はございませんか。

-----異議なしの声-----

委員長： 委員会を非公開とします。

次に議事録の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされておりますのでそのように取り扱いたいと考えております。

委員長： 議事録の取扱いについて、発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開ということでご異議はございませんか。

-----異議なしの声-----

委員長： 発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開とします。

(3)第二次選考

委員 長： それでは、第二次選考について事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2『面接審査の実施方法について』に従い第二次選考を実施します。

資料5に審査採点表を添付しておりますので、そちらに点数をご記載いただきます。
すべての面接審査が終了した後、事務局が採点表を回収いたします。集計終了後、集計表を配布いたしますので点数に誤りがないか確認をお願いいたします。

点数の補正等が無ければ指定管理者候補と次点を決定し、候補者選定報告書に署名をいただきます。何卒よろしくお願いいたします。

委員 長： 第二次選考の実施方法について、ご質問はありませんか。

-----質疑応答-----

委員 長： それでは、面接審査に入ります。応募者の入室をお願いします。

-----芦屋ローンテニス・双葉連合事業体 入室-----

委員 長： それでは、提案説明をお願いします。

芦屋ローンテニス・双葉連合事（以下、ローン・双葉）：「提案説明」

委員 長： これから質疑応答にうつります。それでは、委員の皆様からご質問をお願いします。

宮地委員： 提案のご説明ありがとうございました。非常に長く実績があられるとのことですが、資料の中で「利用者対応向上のための取り組み」という部分なんですけど、アンケート内に1%ある「少し不満」という回答については、具体的には内容はこういったものがあつたのでしょうか。

ローン・双葉： 例えば、料金をもっと安くしてほしい、プロの選手を呼んできてほしい、壁打ち用のボードを作してほしいなど、そういった要望になっております。対応が難しい内容については、対応いたしかねるというお返事をしている場合もあります。

伊丹委員： 市民参加及び市民協働の取り組みについての報告についてですが、私自身の問題意識としては、従来のテニスコートとしての役割は基本としながらも、如何に地域に開いていくかという点に関心があります。昨今であれば中学校部活動地域展開などがありますが、こちらについては、今後実施していくという形になりますか。

ローン・双葉： 中学校部活動の取組は、今年の4月からスタートしております。

伊丹委員： どのような形で実施されているのでしょうか。また、その成果や課題があれば、教えてくださいいただけますか。

ローン・双葉： 中学生だけの活動を実施するのは難しいため、現在実施しているスクール事業を活用しています。小学校高学年から中学生ぐらいのお子様が入っておりますので、そこに一緒に入ってもらい、実施する形でスタートしております。

伊丹委員： それは、地域クラブとして利用される方には無料で実施されているということでしょうか。

ローン・双葉： 無料とはなっておりません。スクールとして実施しておりますので、事務経費や指導者の指導料を従来のスクールに準じた形でいただいております。ただ1点異なるのは、スクールは水曜日と金曜日に開催しているのですが、他の日についても、希望があれば自主練習という形で地域クラブの子供たちは無料で利用できるようにしております。

その他に、中学生の地域クラブとは異なりますが、市内中高生放課後テニスサークルという活動で、高校などのクラブ活動としてテニスコートを利用して良いとして1人100円で開放しています。

伊丹委員： ありがとうございました。

委員長： 中学校部活動について、広報や営業などはどのように展開される予定でしょうか。

ローン・双葉： 営業をかけていくという形では難しいかと思うのですが、チラシを作成して説明会などで配ったり、市の方で開催された説明会に参加してブースを設けたりなどで広報しています。地域部活動については、教育委員会から案内のタイミングなどは連絡いただいているので、それに合わせている状態です。ホームページ等では別途告知をしています。

京田委員： 収支計画表について、自主事業の拠点クラブの収入金額が、2028年には一時的に下がって、その後上がっていく見込みとされています。この見込みについて伺いたいです。

ローン・双葉： 見込みについては、堅く作っているところはあります。拠点クラブの収入については、1年、3カ月、1カ月、等と種類があり、一番多いのは1年定期券となっています。その中で今、日本全国そうかと思いますが、テニス人口が減っている現状があります。そのような状況下のため、収支計画にも人数減を反映している形ですが、様々な施策を考えておりまして、拠点クラブの利用者についても増やしていきたいと考えています。

京田委員： 一度下がって、そこから上がる見込みということですが、高齢化もあり、拠点クラブの人口を増やしていくのはなかなか大変だと思います。大きな課題ですね。そこについて何か考えられていますか。拠点クラブは一番大きな自主事業収入なので、ここがもし増えなければ大きな影響になってくるとは思うのですが。

ローン・双葉： 指定管理についてに限らず、常日頃からテニスを実施している私どもの胸にもあるところですので、どのように増やしていくかは考えているところです。

京田委員： 続けて質問よろしいでしょうか。今回の提案の中で、新たに加えられた部分というのがありますか。どこが新しいのか整理がうまくできなかったのもので、教えていただきたいと思います。

ローン・双葉： 前回提案時と比較して、指定管理を実施する中で昨年度から新たに「芦屋公園テニスカップ」と「レディース大会」を実施しています。どちらも好評で、WEB 申し込みが開始したらすぐに定員に達するような状況です。これらを今後拡大していくことを考えていきたいなと思っております。

青野委員： 今のお話に関連してお伺いしますが、今回のこの大会を実施したことで結果的にレンタルコートの利用に結び付いたということですが、この大会に参加される方は全員が拠点クラブの1年定期会員というわけではなく非会員の方も参加されているのでしょうか。

ローン・双葉： 一部会員の方も参加されていますが、殆どは今まで利用されていなかった方になります。

青野委員： レンタルコートの利用には結びついたものの、会員になられた方というのはまだいないのでしょうか。

ローン・双葉： そうですね、昨年からはじめているので、まだ繋がってはいない状況です。

青野委員： 現時点ではまだ、ということですが、やはり利用者の方ではレンタルで利用をされて、会員になられる方が多いのでしょうか。

ローン・双葉： はい。大体会員になられる方はレンタルカスクールを利用された方で、もっと上手になりたい、もっと練習したいという方がクラブに入られることが多く、初心者の方が一人で入られるということは少ないと思います。

青野委員： 会員につながるまでは時間がかかるということですね。わかりました。

京田委員： 自主事業に利用されているのは6面で、場合によっては5面利用ということで伺っております。5面利用に代えられるときの方針について教えてください。

ローン・双葉： 4面と6面というのは固定して考えているわけではなく、利用者の数に合わせて日曜日の午前中は5面予約していただけるように、フレキシブルに変えています。

京田委員： 拠点クラブで利用されている方は、土日の利用も多いと思いますが、クレームなどはないのでしょうか。

ローン・双葉： 拠点クラブでの利用者の皆様も、レンタルコートが本来事業であることは理解されていますので、クレームには繋がっておりません。少し混んできたな、という感覚はあると思いますが、そこはバランスを見て調整しています。

京田委員： わかりました。土日があまりできないとなると若い方が入会しづらいのかなとも思いますが、土日やナイターの利用については若い方をもっと会員にするにはすごく重要な要素かなと感じます。

ローン・双葉： 仰る通りです。ありがとうございます。

伊丹委員： 人件費についてかなり抑えられている印象がありますが、スタッフの方はアルバイトのような形でしょうか。

ローン・双葉： アルバイトというか、契約社員として働いていただいています。基本最低賃金に合わせていますが、現在11名雇用しており、個人の休みを優先した形でシフトを組むなど、フレキシブルに働いていただいているので、賃金面は可能な範囲で対応している状況です。最低賃金に合わせているので、上がるタイミングでは上げております。

委員長： 従業員の方への満足度調査などは実施していますか。

ローン・双葉： 実施はしておりません。苦情窓口などは設けておりますが、特段不満などは出ていない状況です。その他にも月1回ミーティングを実施しています。

京田委員： コートキーパーについては、人件費に含まれていない形ですか。

ローン・双葉： コートキーパーの人件費は、収支計画のコート維持費に含まれています。

委員長： TENISHについてユニークな取り組みだと思いますが、これは1期10回を年3回実施されているということでしょうか。

ローン・双葉： お見込みのとおりです。定員ほぼいっぱいの応募がある状況です。お子さんの中には、帰国子女の方や、英語を勉強したい方、外国人で日本に駐在している方のお子さんなども入られています。

委員長： 利用率の目標を平日70%とされていますが、これは何か基準があるのでしょうか。

ローン・双葉： 稼働率は雨などの利用できない日を除いて、実際利用があった日をもとに算出してお

ります。休日は80%程度、平日は50%程度が実績となっており、平日の利用をもう少し上げたいと思ってこの目標値としています。

委員長： 同業者の平均がこの程度なので、この%設定といったようなことはあるのでしょうか。

ローン・双葉： そこまでは把握できておりません。

伊丹委員： 立地も芦屋川沿いて非常に魅力的な場所ですし、地域の方が如何にふらっと立ち寄れるような場所になるか、という視点があっても良いかと思います。本来テニスコートではあるけれども、テニスには無縁でも公園に立ち寄った時にふらっとクラブハウスに立ち寄る、というような人たちが出てくると、地域の人たちとの信頼や、認知が広がっていくと思いますし、そこからテニス、初めてけどやってみようかな、というような人たちをいかに広げていくかということも大事だと思います。そのあたりの提案として、周辺サービスの充実なども記載されていますが、市民の方がどのように利用できるか、という点で今後の展望などを伺いたいと思います。

ローン・双葉： 現状、利用者以外の方がふらっと入ってくるということは殆ど無いです。トイレを貸すということや、近くにいた体調不良の子どもを受け入れて一時的に休んでもらう、ということがある程度なので、ご質問のようなことも今後は考えていきたいと思います。

青野委員： 自主事業の中で、スクールの参加者数を今後増やしていきたいという考えはありますか。

ローン・双葉： TENISHは先ほど申し上げたように定員上限に達しており、増やすのは難しい状態です。他にもスクール事業を実施していますが、こちらはまだ定員には達しておらず、余裕がある状況です。ただし、スクールはインドアの事業が他施設では多い状況であり、天候などにも左右されづらい一方、当施設はアウトドアコートのため、スクール事業を拡大して人を増やしていくというところは難しいのではないかと感じています。

青野委員： すると自主事業の中で、より注力する対象ではあまりないということでしょうか。

ローン・双葉： 収入面の大きさという点では、先ほど申し上げた1年定期券会員が中心というところはありますが、もちろんこのスクール利用者から会員になれる方もいるので、そういう方も含めて運営していきたいです。

委員長： 時間になりましたので、終了いたします。ありがとうございました。退出いただいて構いません。

委員長： それでは、応募者の入室をお願いします。

-----株式会社COSPA ウェルネス 入室-----

委員長： それでは、提案説明をお願いします。

株式会社COSPA ウェルネス（以下、COSPA）：「提案説明」

委員長： これから質疑応答にうつります。それでは、委員の皆様からご質問をお願いします。

伊丹委員： ご提案ありがとうございました。提案の中で、テニス以外にも足を運んでいただける取組ということですが、この施設はテニスコート、クラブハウス、駐車場の施設で、あまりテニス以外に取り組むスペースがないのですが、具体的にどんなことが実施できそうでしょうか。

COSPA： 休憩スペース、または会議室を活用させていただいて、認知症サポーター養成講座や、交通安全講座、または子供たちが遊ぶことができる取組や、AED 講習会といったイベントの実施、また今回当社の取組として、障がい者の運動支援ということで、パラスポーツがPR できるような取り組みも当社で実績がございますので、そういった事業の展開を考えています。

京田委員： 人件費内訳について、コートキーパーについては朝4時間30分1名体制と記載がありますが、追加質問でいただいたシフト表には、該当するスタッフの勤務は4時間となっているように見えます。どちらが正しいのでしょうか。

COSPA： 現在の指定管理者様が運営されている体制を継続したいと考えておりますので、シフト表に記載の8時から12時ではなく、7時半から12時の勤務を予定しております。追加資料が誤りとなっております。

京田委員： 資料の誤りが数点見受けられたのですが、資料作成の際の相互チェックの体制はどのように取り決めておられますか。

COSPA： 第2、第3とチェックを行う体制はとっている形ですが、チェック漏れがあった形となります。今後はしっかりと体制を整えて、計画的に進めたいと考えております。

京田委員： 自主事業について、何面利用予定ですか。

COSPA： 現在使用可能なコート6面と伺っているため、最大限利用させていただきたいと考えています。

京田委員： 例えば、土日は抽選にならないといけないほど、レンタルコートの利用希望も多い状況ですが、それでも継続して6面を自主事業とするという考え方でしょうか。

COSPA： 収益のことを考えると、できる限り6面を維持したいと考えております。ただ、レンタルコートの利用状況など細かい数値についてはまだ把握できておりませんので、割合をみて検討する余地はあると考えています。

京田委員： 自主事業について、芦屋シーサイドとの相互利用によって収益をあげるという点ですが、相互利用が売り上げに繋がるとは考えづらいので、具体的に教えてください。

COSPA： 当社で経営しているテニスクラブにおいて、平均年齢が70歳を超えていまして、それは現指定管理者様も同様と聞いています。クラブ会員は今後減っていく見込みというのはどのクラブにおいても避けられない問題です。そこで、将来的には芦屋シーサイドの会員と芦屋公園の拠点クラブを合併したいと考えています。ただ、様々な問題があるため、今すぐということではありませんが、合併することで会員数の増加につながって収益は上がると考えています。

委員長： 芦屋シーサイドの会員が芦屋公園の拠点クラブの利用に移行するという話でしたが、そのあたりの収益増について事業計画に織り込まれていますか？

COSPA： 先ほどの話は、現段階ではイメージ案であり、実際に実現するかどうかというところは、現在の利用者様と芦屋市様と連携をとって実施したいと思っています。まずは相互利用という形で、芦屋シーサイドの方に芦屋公園の方も利用していただくという方向を考えています。

委員長： 長期的なプランということですね。

COSPA： はい、そうです。

委員長： ピックルボールの導入という記載があります。これは他の施設で実施されているとのことですが、聞いた話だと人工芝コートではプレーするのが難しいとのことですが、この実績というのは人工芝コートでしょうか。それともインドアコートになりますか。

COSPA： 今実際弊社でピックルボールを展開しているのはコスパ神崎川というテニスクラブでして、こちらは今仰っていただいたように人工芝コートが中心になっているんですが、アウトドアコートで1面だけハードコートといわれるコートになっております。そこにピックルボール専用のコートのラインを引いて利用できるようにしている状況です。最近では、ピックルボールのボールが人工芝でも多少跳ねるというものも開発されてきておりますし、コート面の上から板のようなものを敷いてそのうえでプレーするものもあるという情

報もありますので、今後はそのあたりを探りながら実施したいと思っています。

宮地委員： 中学校における地域部活動の展開について、具体的にどのようなものを予定していますか。

COSPA： 今現在の指定管理者様が実施している中で、ジュニアスクールの中に混ざって中学生もプレーされていることと、開放事業で自主的に活動されていると聞いています。芦屋シーサイドにも山手・精道・潮見中学校の生徒の方が入られてクラブでプレーされていますので、そことの交流が図れたらと考えています。

宮地委員： 無料で実施されているのでしょうか。

COSPA： 有料で実施しています。

青野委員： 自主事業について、芦屋市の幼稚園・小学生に対する体験事業を令和5年から実施されて継続されているとのことですが、ここからさらにスクール会員になったり、クラブに対してプラスの効果があったりするのでしょうか。

COSPA： 芦屋市に限らず他地域においてもそうですが、体験してくださった方の約3～4%、多い所で5%ぐらいの方が、弊社の運営しているテニスクラブへの入会というのが実績としてはございます。

青野委員： 小さいお子様が対象ですが、例えば保護者の方もスクールに入るというケースもあるのでしょうか。

COSPA： 基本的には、例えば幼稚園であればその先生方と一緒に実施する形になっています。小学校の場合であればほぼ我々のスタッフだけで対応しています。テニススクールの方は4歳から受け付けておりますので、このようなイベントを実施して、その後継続してやりたいというお子様についてはすぐスクールなどに入会ができるという形です。

伊丹委員： 計画書の収支計画についてですが、目的外収入が物販売り上げによる売り上げ収入ということで、年間で400万円程度となり、1日1万円以上の売り上げを見込んでおられます。テニス用品の販売のみでこの金額は難しいのではと思ったのですが、どのようなものを販売することを見込んでいるのか、また売り上げという点だけではなく、こういったものを地域に提供したいというお考えなどがあればお伺いしたいです。

COSPA： テニス用品を手にとって購入していただける機会は少ないので、そこは主力として提供していきたいと考えています。足を運んでいただける機会として生活に役立つ用品や、弊社としても力を入れている健康という部分で健康促進に寄与できる用品というのは展開していきたいと考えています。弊社で販売しているサプリメントもございますので、押

し売りするわけではなく実際に使っていただいて、購入につなげていくような提案ができたらと考えています。

伊丹委員： 目的外収入があつての収支計画になっているので、この収入が実現できなければ難しいのかなと思っていますが、支出の部分で調整できる箇所などがあれば教えていただけますか。

COSPA： 物販の売り上げを増と考えていますが、それに係る費用も増加していくものと見込んでおりますので、収支の調整は可能な範囲と考えています。また、400万円という数字ですが、これはいち施設あたり年間で1,000万円が基本的な物販の売り上げとして弊社の実績がありますので、そのあたりのノウハウを生かしてラインナップを揃えていけば、お客様に満足いただけるものを提供したいと思っております。

伊丹委員： それであれば、400万円というのはかなり控えめに見込んでおられるのでしょうか。

COSPA： 今回初めてということもあり、先ほど申し上げた通りまずは関係性の構築が必要と思っておりますので、どれだけ収入が見込めるかわからない部分もあり、現状の数字とさせていただきます。

委員長： 従業員の方についてですが、正社員か契約社員どちらになりますか。

COSPA： 基本的には正社員を考えています。アスリート等で講師派遣をする場合は、業務委託で依頼をする予定としています。

委員長： 事業計画に記載の人件費の推移ですが、5年間で横ばいに近い数値とされています。昨今昇給というところ言われていると頃かと思いますが、このあたりについてお考えをお聞かせいただけたらと思います。

COSPA： 当社の考え方にはなりますが、決してパートの方や従業員の方の給料を上げないわけではないので、あくまでもこちらは試算という形になっております。この部分は繰り上げという形でしっかりと確保したいと考えています。

委員長： 他の指定管理事業を実施されているとのことですが、そこで実施されている中で課題と感じられていることはありますか。

COSPA： 課題といいますか、指定管理者が変わるタイミングというのは、利用者様方から期待もされているんですが、やはり変化を柔軟に、各自治体様と連携をとってやっていけるか、1年目は従来の運営を踏襲しながら、当社のノウハウを生かしていけるようにしていきたいと考えています。2年目、3年目になっていくにあたって、自治体様と連携を取りながら必要な所はしっかり改革していくという形で運営していくという所がございます。

委員長： 収支計画的に変更していく部分はなく、現状のままで実施すればこのぐらいの見込みというところですか。

COSPA： そのように考えています。また、指定管理者が変わった際に利用者の方々が一番望まれるのは、今現在の従業員の方がどれだけ残っていただけるかという部分になりますので、当社としては契約内容や条件が合えば、真摯に対応していきたいと考えている部分であります。

青野委員： パラスポーツに関してですが、これまで管理運営をされていた施設等で実施されているとのことですが、具体的に伺えますでしょうか。

COSPA： 当社は神戸福祉スポーツセンターの方を運営しておりまして、そこの配置スタッフに障がい者スポーツの指導資格を持ったスタッフが配置されています。合理的配慮という点をどこまで取り入れていけるかというところで、手話や障がい者スポーツなどを従業員教育に取り入れる取組を展開しています。今回はお客様参加型ということで、ボッチャなどのパラスポーツ企画を通して、参加してもらいながら障がい者スポーツに触れていただけたらと思っております。

青野委員： 入会されている方で障害のある方はいらっしゃるのでしょうか。

COSPA： 民間のクラブに足を運んでいただくのはまだ課題かと思っています。何%かは申し上げられないのですが、水泳教室や運動教室の利用などは増えている状況です。

京田委員： 車いすテニスなどを実施すると思っていたのですが、それとは異なりますか。

COSPA： 今後の展開としたいとは思っています。

京田委員： テニスコートを利用して他のスポーツを実施するというのでしょうか。

COSPA： 利用としては、休憩スペースや会議室を考えています。

委員長： 時間になりましたので終了いたします。ありがとうございました。ご退出いただいて構いません。

-----株式会社COSPAウエルネス 退室-----

(4)候補者の決定

委員長： 面接審査は終了しましたので、採点に入ります。お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。

----- 事務局回収・集計作業・委員へ再配布 -----

事務局： 採点結果について各委員の皆様ご確認をお願いします。

----- 各委員 候補者選定結果報告書を確認 -----

委員長： 第一次選考及び第二次選考の結果といたしまして、最高得点者である芦屋ローンテニス・双葉連合事業体を指定管理者候補者に、2番手の得点者である株式会社COSP Aウエルネスを指定管理者候補次点に選定いたします。

----- 各委員 署名 -----

委員長： 議題は終了といたします。最後に事務局から何かございますか。

事務局： 3回にわたり選定・評価委員会にご出席いただき、ありがとうございました。

応募者の応募書類につきましては持ち帰らずにすべて机上へ置いたままで、ご帰宅いただきますようお願いいたします。

(5)閉会

委員長： 以上をもちまして、芦屋公園有料公園施設指定管理者選定・評価委員会を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。